安曇野市土地利用審議会　会議概要

1　審議会名	第161回　安曇野市土地利用審議会
2　日　　時	令和８年７月22日（水）　午後１時25分から午後２時50分まで
3　会　　場	安曇野市役所
4　出席委員	７名中５名（委員名簿非公開）
5　市側出席者	【都市建設部】宮沢部長 【都市計画課】大澤課長、黒岩係長、三沢主査 【建築住宅課】新保課長、宮川係長、原田主査
6　公開・非公開の別	非公開
7　非公開の理由	安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針（平成27年安曇野市告示第334号）第７条第３号に該当するため
8　会議概要作成年月日	令和８年７月24日

1　会議の概要

（1）開　　会
（2）あいさつ
（3）報告事項
（4）意見聴取
（5）内容確認
（6）そ の 他
（7）閉　　会

2　議事概要

【1】報告事項

（1）第160回土地利用審議会会議録について
　　→誤り等ないことを確認した。

【2】意見聴取

（1）特定開発　第７-15号

≪資料説明（事務局）≫

○計画地について残地が出ており一部利用の計画に見受けられるが、その理由は何か。
→農地法における敷地拡張の基準に合わせたことと、地主の意向によるものである。

○敷地拡張する駐車場利用の目的は何か。
→現状が手狭な状態であることと、ゆとりを持った来客者および従業員駐車場の確保のため。

○説明会が２回開催されたのはどういった理由か。
→フェンスの設置に関する意見や事業計画全体の説明に時間を要した。その場で回答できなかった内容について、書面でなく説明会の開催要望があり２回目の開催に至った。

（2）特定開発　第８-１号

≪資料説明（事務局）≫

○居住者から周辺の営農者に対し苦情が出ないように、説明会等を通じて営農環境や田園景観の保全に理解いただくよう周知を徹底していただきたい。
→手続き上可能な範囲で周知をしていく。

（3）特定開発　第8-3号

○事業者が計画地付近一帯を管理しているため、近隣住民に必要な事務所であり審査対象となったか。
→そのとおりである。上下水道施設も管理している。

【3】内容確認
（1）特定開発　第8-9号
→意見なし

【4】その他
■次回審議会日程

以上